

令和 5 年10月26日 議会のあり方調査研究特別委員会議事録
10時00分 開会

○出席委員 (8 人)

委員長 寺岡 公章

副委員長 末広 天佑

委員 豊川 和也、山代 英資、岡 和明、小出 哲義、
小田上尚典、細川 雅子

議長 北地 範久

○欠席委員 なし

○傍聴者 中野 友博、藤川 和弘、中川 智之、日域 究

○寺岡委員長 皆さん、おはようございます。これより議会のあり方調査研究特別委員会を開きます。

今日は、今後の流れの確認と、皆さんから出していただいたワークシートの整理を進めていこうと思います。

今日の会議は、基本的には発言は座ったままにしたいと思います。ただし、スムーズな運営を図っていくために、挙手をして、私、委員長から指名をさせていただきますので、流れによっては、発言をちょっと待ってくださいと遮ることも考えられますが、それは御了解をいただきたいと思いますので、御協力お願いします。

では、先に協議資料の中にあります、活動計画を開いてください。これはあくまで委員長の案です。番号が振ってあるように、第1案ということで、随時見直しながら進めていこうと思います。

大体2年ぐらいの目安で計画をつくらせていただいておりますが、3つ、指針と付議事項、それから目指す姿と、ここら辺を我々委員が忘れないようにしっかりと書かせていただいておりますので、これを確認しながら2年間進めることができたらいいかと思います。指針としては、議会基本条例と特別委員会設置の本会議の決議、この2つが私たちの行動原理になってます。

議会基本条例は、皆さん、確実に1度は目を通していただいております。中身を思い出しながら進めていただきたいと思います。

委員会設置の決議については、同じく協議資料のフォルダの中に入っておりますので、必要な場合は見直しながらやっていけたらと思います。

その決議の内容に、付議事項、2つあります。本議会のあり方の調査研究及び実効的な改善・改革ということ。それから、提案理由に関して議長が必要と認める事項、この2つを超えて審査・協議をすることはできません。

議会基本条例の中から抜粋しました目指す姿、市民に開かれた議会、市民参加を推進する議会、市民に信頼される議会、この3つが、この特別委員会に限らず私たち大竹市議会が目指すべき姿かなと思われま。これは条例中に書いてありますので、守るべきことだ

と思います。これらに向けて、これから2年間取り組みを進めてまいります。

活動計画を追って少し説明をさせていただきたいんですが、まず今月、来月をかけて課題の抽出をしていきます。もう皆さんには、それぞれ考えている大竹市議会が抱えるテーマ、課題について出していただきました。これから協議をして、今実際どうなのというところも確認できたらと思います。こういったことも含めて、活動計画というのが必要かなと思って、つくらせていただきました。

前回の委員会でお伝えして、ワークシートに書かせていただいたとおり、今年度中ぐらいに、我々が取り組んでいくテーマを決定していき、それが決定された後、調査研究ということになっていきます。

具体的な調査、あくまで例を書かせていただいています。これに決定というわけはありません。

次に、参考資料の選定。我々が協議する上で共通の資料は何が必要かというところ。それから、必要であれば、講師をお招きして講義を受ける場面もあるかもしれません。それから、先進地事例調査。何か私たちに先駆けて、議会の改善、改革、参考になる取り組みをしているところがあれば、お話をお伺いすることも必要な場面もあるかもしれませんし、委員外議員の皆さんがどのようなお気持ちでいらっしゃるか、お考えを聞く場面もあるかもしれません。また、市民が議会に対してどのような見方をしておられるか、調査をする場面が必要かもしれません。それらの調査結果の検証は必要になってくるかと思うので、時間をかけて、都度やっていければと思います。

あと、進捗状況の確認。私たちが今どの辺りに立っているのかを確認しなければ、次にどう進んでいいか分かりませんから、基本的には定例会ごとに、この活動計画を見ながら、確認をできたらと思っています。令和6年12月に進捗状況の確認を入れてないのは、残り僅かですので、そのときにあまり活動計画の見直しをする場面ではないと思いましたので、ここは外してます。

それから最後、令和7年3月には、活動の確認。どこまでできたか、それから私たち8人の意思を固めていきたいと思っています。その後は、それをオフィシャルのものにするために、中間報告案。中間報告案作成というのが、本会議で私たちは2年間こんな活動をしてきましたというのを報告をさせてもらおうかなと思っています。必要によっては、議会運営委員会でこれを決めてくださいというものもあるかもしれませんし、条例の改正が必要などときには、条例案の上程があります。

それから、今までの例に倣えば、令和7年8月でこのメンバーは、一時、役を離れる可能性が高いので、次の委員会構成に引き継ぐ事項の作成と確認をしていきたいと思っています。

これが2年間の大まかな流れの、あくまで第1案です。この中で、皆さんの中で何か質疑等ありますか。随時見直しをさせていただくということで、12月には早速見直しをしていきたいと思っていますので、まずはこれで、大まかな流れを進めていきたいと思っています。

月に1、2回程度、委員会は開催させていただきます。大変お忙しい中だとは思いますが、私たちの責務をしっかりと果たしていきたいと思っています。病気とか、いろいろな御不幸

とか、時にはのっぴきならない事情があるかもしれませんが、そういう場合はしょうがないかなと思いますので、皆さんぜひ出席して、活発な意見交換ができたらと思います。

それから、テーマの中身によっては、私たちの任期以降にそのまま、続きをやってくださいというか、お願いじゃなくて、もう懇願するようなこともあるかもしれませんので、今からテーマを決めていく中で、2年では片がつかないことがあるかもしれないんですよね。そういったことも踏まえながら、テーマの選定というところは臨んでいただきたいと思います。

細川委員、どうぞ。

○細川委員 スケジュール感も、中身も随時、必要があれば見直していくということだったので、あえて後ろのほうについてはまだ言わなくていいかなと思ったのですが、優先テーマの決定が、2月末ぐらいまでの3か月で、これは2月末までにはもう決めたいという委員長の意思だとは思いますが、できたら、もう10月も終わりですけど、11、12月ちょっと頑張ってみんなで議論をして、早めに優先テーマを決めたほうが、後からの調査の方向性が分かりやすくなると思うので、あまり優先テーマの決定に時間をかけるというのはどうかなと思ったのですが、どうなのでしょう。

○寺岡委員長 ありがとうございます。御意見もとてもだと思います。これは12月から2月の間で決まるというふうに受け止めていただけたらと思います。11月に決まるのはちょっと拙速過ぎますし、12月に決まれば12月でいいと思います。

というのが、これまでの大竹市議会の議会改革の経緯とか、上がってきたテーマが今どうなのか、そういったことをしっかり確認して共有するのが大事なかなと思ってますよ。これに約2か月、余裕を持って入れておりますので、そこは外さないように優先テーマは決めていけたらと思います。

この辺りしっかり共有できてないと、後々、1年後とかに絶対ほつれが出てくると思うんですよ。ですので、ここはしっかりと認識できとったかなと思ってます。

御意見ありがとうございます。だらだらと行かないようには気をつけていきたいと思いますので、お願いします。

どうぞ。

○小出委員 この場での発言がふさわしいかどうか分からないんですけども、これは全て今公開されております。市民に開かれた議会ということで、その趣旨の下に情報を公開していくんでしょうけれども、話のテーマによっては、より自由で闊達な意見の交換の場にする、そして内容によっては自分たちの私生活の部分についても内容が及んでいくようなときには、プライバシー保護の観点から、非公開という部分もあるのかなと思うんですけど、その辺の御検討があればと思うんですが、いかがでしょうか。

○寺岡委員長 ありがとうございます。非公開も、選択肢の中ではあり得ます。もちろん、絶対全部公開というわけではないんですが、その辺りは中身によりますので、そのときにもし心配であれば御提案をいただきたいと思いますし、逆に、このたび選挙で選ばれた我々議員がしっかりと発言に責任を持って、私はこういう考えでおると堂々としていただければ、多くの問題については公開ということで差し障りないかなと思います。

ただ、言われたようにプライバシーに関わることとか、そういったところは、皆さんから進言をいただければ、考えさせていただきたいかなと思います。その程度でよろしいですかね。ありがとうございます。

それでは、中身に入っていきたいと思います。今お配りしたワークシートまとめと、あと皆さんから届いたものをべた打ちした原本とがあります。今回はまとめを中心に進めさせていただきますと思います。

1つ注意点。基本的に、前回お話しさせていただいて、会派の中で調整しながら出してくださいねとお伝えして、会派で話して出してくださっていると思います。

一番右側には、委員の名前しか書いてありません。例えば岡委員は、一人会派の皆さんから意見を酌み上げてくださいました。この真ん中の、いろいろな理由とか所感については、岡委員の名前で矛盾するような場面もあるかもしれませんが、これはあくまで一人会派の皆さんの御意見を拾ってくださるということで、酌み取っていただければと思います。岡委員、それでよろしかったですね。

まずは、この中身を皆さんにしっかりと把握していただくために、ちょっと時間を取って、それぞれ頭の中で整理をしていただけたらと思います。項目が多いので、10分ほどお時間を取りたいと思いますので、こんな意見があったかというのを把握を進めていただけたらと思います。

休憩します。

10時16分 休憩

10時25分 再開

○寺岡委員長 時間になりましたので、会議を再開したいと思います。

皆さんに、今しっかり時間をかけて御覧いただきました。ここからちょっと意見交換させていただこうと思うんですけど。いろいろな項目が、こういうふうに言われてるけど今実際どうなってるんだろう、根拠は何だろうという各項目への純粋な問合せ、疑問があれば出していただきたいと思います。

それが次の経緯及び現状の把握というところにつながってくると思います。今日解決はできないかもしれませんが、それまでに根拠を探ったりする時間はできますので、お願いします。

では指名しますので、発言がある方は挙手をお願いします。問合せとかないですか。

小田上委員。

○小田上委員 問合せではないんですけど、広報広聴活動のところで僕が出させてもらったユーチューブ中継の画質・音質の向上、機器操作の徹底があります。視聴されている市民の方、結構議会をユーチューブで見るとというのが、ほかの議会の注目度もあって、増えてきているのかなと。

見たけれども、声が聞こえない、雑音がすると。ほかの、マイクが遠いんじゃないとか、ほかの音がするとかいう意見があります。

実際に決算委員としていた中で、マイクの消し忘れ、つけ忘れ等ありました。執行部もありますし、委員側もあったので、徹底して、市民の方、見られる方が違和感のないとこ

ろでやっていけたら、もっと見ていただけるのかなと思いました。そういう意味でこれを書かせてもらいました。

以上です。

○寺岡委員長 追加の説明ということでよろしいですか。ありがとうございます。

ユーチューブの精度が悪いんじゃないかということ。あと、パフォーマンスするほうが、ちょっと操作が欠けてるんじゃないかと。こういったのを、しっかりと同レベルを目指して練習をしてみるとか、そういう場面も必要ではないかと、そういう提案ですね。ありがとうございます。

そのほか、ありますか。問合せとかがあったほうが、後々いいんですけど。

細川委員。

○細川委員 同じく、問合せでなくて申し訳ないです。

総務文教委員長と相談して出させていただいた部分も含めてなんですけれども、今、小田上委員が言われたユーチューブも、今までの長い議会改革の中で、もう既にできていますよね。一応制度としてはやることになってます。私たちの出させていただいた自由討議も、前の4年間で要綱もつくってたと思うんですよね。

もう既にできてきたけれども、まだまだ何か不十分じゃないかと。もっとこれを十分働かせるというか、市民の皆様に理解していただけるように、ここを直したらいいんじゃないかということがあると思うんですよ。

だから少しそういうふうに整理していったほうがいいんじゃないかなというのは、ここから先のことですけどね。今後は、中身についてもっと私たちが取り組まなきゃいけないことと、もう既に実施されてきたことで、それをもうちょっと変えていったらもっとよくなるものに、振り分けていったらいいかなと思いました。

それでもう1つなんですけど、特別委員会で政策研究会を開催可能にするというのは、もっと深掘りしたほうがいいと思うんですが、常任委員会には政策研究会がございまして、委員長主導で開いて、テーマはみんなで決めて、議事録に関しても、要点だけという感じになって、開きやすくなってるんです。本当にいろいろやりながら、特別委員会で何で政策研究会がないんだろうかということを、総務文教委員長ともお話しさせていただきました。

これは予算特別委員会、決算特別委員会も含めて、議案以外のことで、やっぱり特別委員会として、こんなことを話したいなということがあれば話をできる研究会というのを、開けるようにしたほうがいいかと思ってる提案です。

決算特別委員会は一区切りついたところですが、例えば決算の時期が本当に今の時期でいいのかとかいう意見も結構出たので、その辺りも話していくような場があるほうがいいんじゃないかということでの提案です。

○寺岡委員長 特別委員会はそもそもが目的を持って設置されるものですから、その目的について、記録をしっかり残しながら議論をしていきましょうという性格のものです。テーマについて協議研究を進める中で、少し枠の外かどうか、グレーの部分を見つけたりしたときに、それらをどう扱うかとか、ほっとくか、そのまま研究を提案していくのかというふうな機関をつくっていったらどうかという提案でしたかね。

ほか、ないですか。

小田上委員。

○小田上委員 開かれた議会とか広報広聴のところに多いんですけど、岡委員に出していただいてるものと、あと末広副委員長に出していただいているもの、小出委員に出していただいているもの。市民との意見交換の場で、不満のはけ口にならないとか、一方通行、文句を言われる場になってるとかとあるんですけど、これを改善するのが、どういうふうに取り組めば文句を言われる場じゃなくなるのかなという、想定しているものがあれば教えてほしいなと思いました。

○寺岡委員長 議会報告会で、市民からの苦情が結構出ていると。それを言われたいための、我々がどういうスタイルでおるべきかという、そういうこといいですかね。

どうぞ。

○小田上委員 言われたいためのスタンスもちろん重要ですけど、そういう会、何か集まって市民の方と意見交換をする場のセッティングの仕方とか、運営の仕方が、多分今の議会報告会ではうまくいってないからこそ、こういう感覚を今までやってきた議員も持ってますし、今回入られた議員さんも持ってるということなので、何かこうしたほうがいいんじゃないかという思いがあれば、伺いたいなと思いました。

○寺岡委員長 ありがとうございます。提案者に対して、具体的に何かイメージはありますかということでもいいですね。

指名してください。どなたに聞きますか。

小田上委員。

○小田上委員 小出委員に伺いたいです。

○寺岡委員長 お願いします。

○小出委員 その辺りをこれから深掘りしていくのかなとも思ってるんですが、確かに集まってくる市民の方々は、市政に対してであるとか、あるいは議会に対しての何か思いや関心を持って集まっていらっしゃるんだと思います。そういう方であればこそ、1人1人がいろんな意見を持つとってだと思んですが、最後に何かありますかの場面で、それぞれが思っていることを自由に話をされる。中には議会や市政に対しての批判も、もちろんその中にはたくさん含まれてますし、そういった意味で、市民の不満のはけ口になっていると見られるのですが、その辺りを改善するためにはどうしたらいいかという辺りで、何か1つの市民に対しての議会報告会をしますということと同時に、今回のテーマはこういうテーマについて、少し皆さんで意見があれば持ち寄ってくださいとか、テーマを絞ってみるとか、そういうふうになれば少し改善していくようなところもあるのかなと思ったりもします。それ以上のことは、ちょっと今の段階では思いついてないのですが。

○寺岡委員長 ありがとうございます。どうですか。

小田上委員。

○小田上委員 市民の声をもっと聴くと、委員長がまとめていただいたのですが、これは多分回数の問題とかもあるのかなと思ってます。

例えば、近隣の市町も、前回の議会報告会で回ったときも御要望をいただいて、回数が

少ないんじゃないかというのは言われました。テーマを絞ってとかいうのもやっていかないといけないかなと思うんですけど、今やってる議会報告会は、テーマを絞ってるからこそかなり準備をして行ってるんですけど、そうじゃなくて、今、小出委員のお話を伺って、回数を増やす代わりにこの議会側、事務局側も含めての準備の量をちょっと減らして回数を増やすほうがいいのかなと思いました。そういう変化があったらいいのかなと考えます。

○寺岡委員長 ありがとうございます。ちょっと、中身に入って解決策に入っているの、これぐらいにしておきましょう。

全体的なところで話を戻します。それぞれ、問合せとかないですか。

山代委員。

○山代委員 先ほどあったように、回数が多いとか市民からのクレームが多いという部分なんですけれども、基本的に、議員の仕事が何をやってるのかというのが不明瞭というか、細かに説明がなされていないという部分もあると思うので、そこは興味を持っていただくという部分にもつながると思うんですが、議員の仕事の棚卸しで、この委員会をするために何をやって、どういうふうな段階を踏んでなってますよという過程も透明化することによって、こういう動きをしてるんだねということを分かっていたらいいと思うので、そういう努力も必要じゃないかなと思います。

○寺岡委員長 今のは御意見ということでいいですね。ありがとうございます。

どうぞ。副委員長。

○末広副委員長 小田上委員のところにも触れることにはなるんですが、具体的などころに入らないところでのお話になるんですけども、私もう1つ意見を挙げさせていただいているんですが、市民から信頼される議会、市民参加ができる議会、ふだんからの市民の思いを収集されるような仕組み化、見える化、ここら辺をしっかりとすれば、究極の話、議会報告会は要らないんじゃないかなと思います。そうすれば、回数が少なくてたまりにたまったものがそこで爆発しなくても済みますし。ここにつなげていければなと思って、これも書かせていただいています。

以上です。

○寺岡委員長 原本番号を事務局が振ってつてくれたのを、私、番号を消してしまったので分かりにくくなりました。すみませんでしたね。

議会報告会というよりも、広報広聴活動というものを、もっと仕組み化、見える化をしてはどうかという補足の説明ということでいいですね。ありがとうございます。

問合せでも構いませんし、御自身の意見の補足説明なども加えていいことにしますが、どうでしょうか、皆さん。

末広委員。

○末広副委員長 では、まとめの基本条例にある、山代委員と小田上委員の、資質の向上ですね。この資質ですけど、共通の認識、この資質という認識がどうなのかなという哲学的な問いになっちゃいますけれども、これが共通のものでないと意味がないなと思ったのですが、どうお聞きすればいいですか。

○寺岡委員長 細川委員。

○細川委員　ここは私も、末広委員と同様に、品格ということと、資質の問題を思ったのですが、これは、あまりここでちょっと深めることはできないと思うんですよね。これからやっていく中で、資質ってどういうことかなとか、議員としての品格ってどういうことなのかなというのを、これからやっぱり深めていく中身じゃないかなと思いながら、読ませていただきました。

○寺岡委員長　これから深めていくべき内容というかテーマですね。

基本条例の中に、品位を保つといった条文もありますので、基本条例の理解という意味でも、その辺りはそういった場面もあり得るかなと思います。

細川委員。

○細川委員　実はちょっとお尋ねしたいんですけど、ワークシートのまとめは委員長がされたんですよね。広報広聴活動の中の山代委員が出されている議会報告会、3つほど。1つの案件にどれだけ時間をかけて審議しているかをもっとわかりやすく、の部分はちょっと補足があったように思うんですけど。これ、みんな議会報告会というくくりで、御本人はいいと思ってらっしゃるどうかを、ちょっとお尋ねしたいんですけど。ここにぐくっちゃうと、もう報告会の中でどうするかみたいになっちゃうので。

○寺岡委員長　山代委員。

○山代委員　すみません、私もよく分からなくて、議会報告会のカテゴリにつけたという部分はあるんですが。自分の意味合いとしては、全体的に及んでくるものではないかと思っております。全てのことをつまびらかにして理解をいただくというのは、議員として市民に向けた責務と考えております。

○寺岡委員長　それは各案件、審査内容とか、そういう意味ですかね。

○山代委員　可能な限りということにさせていただければと思うんですが、そこはあつてしかるべきかなと考えます。

○寺岡委員長　別の項目で何かありますか。

豊川委員。

○豊川委員　政務活動費についてなんですが、これは政務活動費を書いた各委員にお聞きしたいんですが。私自身、議員以外でお仕事もやらせていただけてますし、議員報酬のみで、こういう政務活動をしたらいいのではないかと考えているんですが、これを見ている限りは、政務活動費を増額してほしいという各委員の思いがあるのかなとは思いますが、具体的にどういう活動があつて、だからどういうふうに増額してほしいかというのが、これを見ている限りはちょっとよく分からないので、御説明いただきたいです。

○寺岡委員長　今回上がってきた項目案というのは、政務活動費の拡充というところが主な視点になっていると思います。政務活動費は自費でできるのではないかという投げかけですが、どうでしょうかね。どなたかお答えされますか。

小田上委員。

○小田上委員　報酬でやっちゃえばいいんじゃないのって言われれば、確かにそうかもしれないです。ただ、個人的な話をすれば、家族3人で、議員報酬で手取りでいくと28万円くらいで、いろいろ保険も払ってとなると、そこからセミナーや視察に行きましょう、書籍

買いましようとなると、なかなか厳しいのかなと。

この政務活動費というのが、政治家としての活動をサポートしてくれるものだと思ってます。それが月額1万8,000円で、正直、東京に1回行くと1万8,000円じゃ行けない。福岡くらいが往復できてもいいところで、宿泊を伴うとできないかなというところ。やっぱり大竹市の中を知ることすごく大切なんですけど、外に出て、外の環境と大竹市を比べるという作業をしていかないといけないというのは、コロナ禍ですごく実感してます。では、今のこの議員報酬の中だけでやってみたらどうかと言われると、実際に現地に赴いてというのが専門の議員だと厳しい印象があって、政務活動費を増やしていただけたら、そういうところに行きやすくなるのかなという思いで書いています。

以上です。

○寺岡委員長 4名の方から、この政務活動費について上がってますが、ほかの視点から何かお答えできる方いらっしゃいますか。

小出委員。

○小出委員 政務活動費というくくりでこの質問が上がってるんですが、これ、多分今の話の中に出てきたように、政務活動費と同時に議員報酬も、絡めて話をしていけないといけない部分があるんじゃないかなと思うんです。なかなかこの議員報酬となると、もちろん私生活の部分にも関わってきますし、先ほど私が言ったように、自由な討議になりにくい部分もあるので、皆さん控えられた部分もあるのではないかなと。議員報酬を含めて、この政務活動費という内容のテーマになっていくのかなと思ったりもします。

○寺岡委員長 ありがとうございます。議員の待遇とか報酬等、これとも関連があるのではないかというお気づきですね。ありがとうございます。

ほか、ありますか。

山代委員。

○山代委員 政務活動費というのは、支給はされるんですけども、使っていない場合は返却される、また使い道については、きっちり用途を挙げて使っていくというものになります。

先ほどおっしゃったように、御本人が自腹でやるというのは全然自由で構わないと思うんですが、新たな議員になろうという人間がいた場合、活動を全部自腹でやらないといけないのと思ったら、恐らく手ってすごく少なくなるんじゃないのかなと思うんですよね。

議員になっていただく新しい方を考える上でも、ここはきっちりと数字を出す、使わなければお返しするという形でいいんじゃないかと考えます。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

まだありますか。

末広委員。

○末広副委員長 実際、これは業務の棚卸しの話にもなってくると思うんですけども、業務量から鑑みて、ほか、責任等も考えると、ほかの仕事と比較しても、そこまで高いものではないのかなと思っております。

以上です。

○寺岡委員長 議員の業務量を鑑みて、高額なものではないという思いを持っておられるということですね。

ちょっと細かいところに入り過ぎてはおるんですが、いろいろな思いがあるし、豊川委員の気づきのように、疑問点もあるという、そういう政務活動費だったかなと思います。

この疑問については、取りあえずこの程度にしておきましょう。

ほかの項目とかでも、何かありますか。

小田上委員。

○小田上委員 議員定数のことには触れていかないといけないんだろうなとは思ってます。ただ議員定数に触れるというところで、いきなり数字ありきの話ではなくて、仕事の棚卸しという言葉が何回も出てます。どういうものがあって、どういう考え方をしていけばいいのかという進め方で皆さんいついていただけるのか。数字ありきじゃなくて、ちゃんと目標というか、ちゃんと1個ずつ話し合って進んでいくのでいいですよというふうに進めていきたいな、進んでいけばいいなと思ってんですけど、そういう進め方になるのかなと。

数字ありきだとその方向にしかないなので、数字ありきの話ばかりじゃなくて、しっかり議員にどれだけの仕事量があるのか、適切な数字は何なのかというところ、大竹市議会の答えというのを導き出すという考えでいいんですかね。

○寺岡委員長 末広委員。

○末広副委員長 すみません、補足というか。削減を言われてる方もいらっしゃると思いますが、それは数字ありきということだと思えるんですけども、この委員会の名前は議会のあり方だと思うので、大竹市がどの数字がベストかというところから話していけば、削減が必要となれば削減に必然的になっていくと思うので、そこから始めていただければと私は思います。

○寺岡委員長 数字に意味合いをしっかりと持たせる議論をしましょうという、そういう提案ですね。

議員定数について何か、今話が進みますけど、この件でほか、何かありますか。問合せ、御意見も若干踏まえて、あまり中に入り過ぎないようにお願いします。

小出議員。

○小出委員 議員定数の、今、削減という話が出ているんですけども、議員定数に根拠があるのかということであれば、現状維持に根拠があるのかというところの観点も、ぜひ討議してもらえればと思います。

○寺岡委員長 増・減・維持、これらの根拠を持ってほしいということですね。

今のは御意見ということでいいですね。ありがとうございます。

定数について今、話しています。あと、特になければ、ちょっと休憩を入れながら続けて、全体で掘り下げていけたらと思いますが、いかがですか。

定数について、どうぞ。

○細川委員 すみません、定数についてというよりも、豊川委員が出されているのをちょっと説明いただきたいんですけど。市長選挙と同時にされる補欠選挙の必要性や、プラス、

議員定数の削減案について話し合う必要があるということで、テーマを2つ出しておられるという理解でよろしかったでしょうか。

○寺岡委員長 豊川委員。

○豊川委員 そうですね。テーマを、2つお出ししました。

○寺岡委員長 これは委員長権限で、字面どおりに読み解くと、例えば1人減らすと決まるのであれば、市長選挙と同時の補欠選挙は違反じゃないかという、そういうことですよね、恐らく。

どうぞ。

○豊川委員 そのように、お願いします。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

細川委員。

○細川委員 すみません。それって、この4年間に限りということでしょうか。必ず補欠選挙が1人不足とは限りませんし、何かちょっと意味が分らないです。

○寺岡委員長 豊川委員、今の疑問、どうぞ。

○豊川委員 この4年間に限ってということですね。

○寺岡委員長 次の補欠選挙をやるか、やらないかというのは、これからの議会の定数を深めていくのであれば、その結果によっては必要ないかもしれないよねというぐらいで思っ
とったらいいですか。分かりました。

どうぞ。

○豊川委員 議員定数を削減するという流れになってきて、では補欠選挙もやるのかというのはちょっとおかしい話になってしまいますし、1減らすのであれば、何で補欠選挙をやるのかという疑問も生まれるんじゃないかなと思うので、それでこの補欠選挙の必要性和議員定数の削減案について、別々ですけど、話し合えればいいんじゃないかなと思って書かせていただきました。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。これでは、我々は条例に則して活動していますので、条例がそのときまでに変われば、必要性はないでしょうね。条例が変わらなければ必要性はあるでしょうね。それがどういうふうに流れるかは分かりません。

小田上委員。

○小田上委員 今補欠選挙の話になっちゃってるんですけど、補欠選挙をやるかどうかって、議会が決めてないですよ。なので、定数とか報酬も最終的には議会が決めますけど、選挙をやるかどうかというのはうちが決めていることじゃないというのは整理しておかないと、話がずれちゃうかなと思いました。

○寺岡委員長 選挙管理委員会とか報酬審議会を無視するのと、忘れてはいけないよということですね。

それぞれの機関の役割がありますから、そこは少しずつ勉強を重ねながら、みんなで共有していければいいかなと思います。

山代委員。

○山代委員 休憩に入る前に、1点だけちょっと確認をさせていただければと思ひまして。

もっと先に聞いておけばよかったのですが、今回、議会改革特別委員会という名称から、議会のあり方特別委員会と名称が変わりました。そこで、今回テーマを掘り下げるわけなんですが、この委員会は2年という縛りがあるかと思ひます、このメンバーでやるのは。ここで議題が決まったものについては、継続的に後の委員にも引き継がれるという認識でよろしかったですよね。委員長が変わったから方向ががらっと変わるというようなことはないと考えてますけど、よろしいでしょうか。

○寺岡委員長 それを決めるのも我々です。我々がそれを、例えば中間報告などに織り込んで、本会議場で紡いでもらうように、それこそ決議をすとか、そういうのも我々の仕事になります。何も言わなければ、多分次の委員長さんは無視するでしょうね。やり方は委員長次第だと思います。

全部の特別委員会の委員長が私みたいなやり方をしているわけじゃないですから、私は皆さんの意見を引き出したり、まとめたり、こういうやり方がスムーズに行くかなと思つてやってるだけですので、その時々で委員長によります。

それで、もう1個、2年でということはないかな言えません、慣例、前例で2年かなという予測はできますけど、確定しとるわけではないですよ。条例で決まってるというわけではないはずですよ。そこを踏まえて2年間過ごしていただけたらと思ひます。

これまで上がってきたテーマでも構いませんし、別のところでも構いません。その他に、3つ上がるとるんですよ。これはグルーピングしにくかったので分けてるんですが、一意見としては貴重ですからね。これも拾っていただきたいなと思ひますので、中身を整理したりしとってもらっていいですか。

ちょっと時間を取りましょう、15分まで休憩しますので、皆さんには資料をもう1回読んでもらって、もう1回この中身を深めていこうと思ひます。

休憩。

11時01分 休憩

11時15分 再開

○寺岡委員長 それでは会議を再開したいと思います。

休憩中に事務局から情報提供したいということですので、発言を許します。

局長。

○山田議会事務局 先ほどの議員定数の件で、定数の見直しは、一般選挙のタイミングでしか改正できませんので、例えば、今任期中に定数削減ということが決まったとしても、今の任期中は定数16ということになります。それを参考に、また今後検討していただければと思ひます。

○寺岡委員長 それは、根拠法は自治法か何かですか。

○山田議会事務局 またそこは確認します。

○寺岡委員長 法律だったら私らが何とかできる問題じゃないので、決まったルールは守らないといけないかなと思ひます。お含みおきください。情報提供ありがとうございます。

これから大体11時半ぐらいまで、今のような形で掘り下げて、疑問を晴らしていただ

うかなと思います。その後に、次につながる現状把握のための材料集めに入ろうと思いますので、先ほどのパターンで当面行かせてもらおうと思います。

それでは、先ほどのパターンで御意見、発言を受けたいと思います。どなたか、何かありますか。

小出委員。

○小出委員 すみません、1つ遡るんですが、今この政務活動費の中にカテゴライズされている質問の中で、兼業・副業のしやすい環境づくりということについて、今日の話である程度この主要テーマが絞られてくるのであれば、私にとってはこの内容を、1つ大きな議題として取り上げてほしいと思うんです。今、実際は専業の方が多いので、やっぱりそういう環境になってるんだと思うんですが、今、議員のなり手不足ということからしても、やはり今お仕事を持っていていらっしゃる方が、より議員として活動しやすい、兼業・副業のしやすい環境づくりというのも、1つ大きなテーマにしていただければと思います。お願いいたします。

○寺岡委員長 ありがとうございます。御自身の意見のアピールということですね。

○小出委員 そうですね。実際、今までは、今仕事を持っている人であれば、自営業であれば、仕事を少し減らして関わることができますし、サラリーマンの方であれば定年後関わるができるんでしょうけど、議員のなり手を増やそうと思うのであれば、今お仕事をもちながら、議員活動ができるような環境づくりにしていただきたいですね。その辺はお分かりと思いますけど、あまりにもこの、議員活動以外の仕事がしにくい環境だなという実感があっての意見です。お願いいたします。

○寺岡委員長 ありがとうございます。そういう御意見ですね。

ほか、何かありますか。

小田上委員。

○小田上委員 兼業・副業のところにも若干関わってくるのかなと思うんですけども、兼業・副業のところで行くと、議会の定数とか全部に関わるんですけど、議会の方向性として、超専門的な議員という議会をつくるのか、今、小出委員の言われた、いろんな方が参加できるような、幅の広い議会をつくっていくのかということところが、方向性を考えていけないといけないのかなと、ふと思いました。

その方向性をつくっていく中で、今、複数年やっている議員は、この仕組みに慣れてしまっているというところがあると思うんですね。新しく入られた議員に関して、議会ってこういう日程でこういうふうにやってるんだって、気づきがたくさんある期間なんじゃないかなと思います。この初めての定例会から決算という大きい審査があるものを迎えて、この中で実務として覚えられないといけないものと、市民にここは伝えられないといけないところの区別が、正直、僕自身は難しいなと思ってます。

その辺りを見える化とか、広報広聴のところにもいろいろ書いてあるんですけど、その感覚みたいなものが何かあれば、これは市民に伝えたほうがいいのか、あとはこういうことを全然知らなかったとかというのを聞いておいたら、今後報告会なり、何か市民に意見をもらおうとかということところでつながってくるのかなと思ったのですけれども。

○寺岡委員長 方向性と、市民が知らない、分からないことは何かを分析というところではないですか。ありがとうございます。

ほか、ありますか。

さきの行動計画でお示したように、取りあえず10月は意見交換というタイトルで、今みたいなやり取りをさせてもらってます。今後現状把握であったり、テーマの決定につなげていくんですけれども、どうですかね、もう少しこういうことをやる時間は取れるんですが、ほかはないですか。

細川委員。

○細川委員 報酬等のところで寺岡委員長が出されている、特別委員長は常任委員長に劣らない責任と業務があると、これは同感なんですけど、副委員長はどうなのかという言及がされていないんですけど、何か挙げておいたほうがいいのかと。副委員長の報酬は必要なのかと、ちょっと思います。

○寺岡委員長 なるほどね。ではこれは、今後テーマに上がるとしたら加えましょう。

この副委員長というのは、特別委員会、常任委員会、全部の副委員長手当の可否。意見にプラスして、考え方を付け加えていただいてありがとうございます。

ほか、どうですか。

細川委員。

○細川委員 その他のところの、女性の参加、岡委員が出してくださっているんですけども、これは女性に限ってということで出されたのか、それとももうちょっと多様性を持たせるために、例えば障害のある方とかももっと増えてほしいという思いが入っているのかを教えてください。

○岡委員 当面は女性に限っています。

追加的に申せば、女性議員と書かずに候補者というふうに書いた理由ですが、それは、ここで議員というふうにやると、アフーマティブアクションのようなものに踏み込んでいかざるを得ない。するとかなり紛糾するというか、制度を根本的にいじるような形になるので、取りあえずはここは、議員ではなく、候補者と書かせていただきました。

以上です。

○寺岡委員長 そうですね。まだ世界的にも全国的にも結論の出ていないことですからね、議員ということになればね。私たちの中で議論を進めていってもなかなか結論が出ない、紛糾するというのは、おっしゃるとおりかなと思います。あくまで候補者という意味でお書きになられたと御理解ください。

末広副委員長。

○末広副委員長 その他の委員長の御意見の、地方議会が誕生した歴史や背景、また住民に期待される事項を共有するという、委員長の思いというか、具体的にもうちょっとお聞きしたいなと思ったんですけれども。

○寺岡委員長 まず後段からいくと、議会基本条例にある、資質とか品格とかも踏まえて、地方議員とは何か、何を期待されているのかというところを、今、思いがばらばらだと思うんですよ、受け止め方が。

それはそれで、いろんな人がいていいんじゃないという捉え方もできますが、一定のところは同じ濃度でないと、議論もなかなか進まない場面はあると思います。そういった意味で、市議会議員としての心構えとして、地方議会、もっと言えば民主主義が、今の日本に根づいている歴史とか経緯、それから背景ですね。そこら辺を、中学校、高校でそれぞれ学んでおられるとは思いますが、改めて、短時間で構わないので、アンカリングできたらと思います。みんなで一定の知識量、情報量で、今後、心構えが持てたらいいかなという思いで書かせてもらいました。

時間もある程度経ってきたのですが、まだあれば受け付けますが、いかがですか。

小出委員。

○小出委員 その他の項目で、選挙時期についてを取り上げさせていただいたのですが、この選挙時期については皆さん同じように感じていらっしゃると思うんですが、この選挙時期を変えたとしたら、その方法、手段ですね。これを基礎知識として教えておいていただければと思うんですが。

○寺岡委員長 選挙時期を変えたとすれば、その手段にはどういったものがあるかということですね。今すぐ答えることのできる人はいますか。

どうぞ。

○豊川委員 全員が議長に辞表を出して、議長も辞表を出せば、選挙時期って変わるんじゃないですか。それから 1 か月以内に選挙が行われるので。

以上です。

○寺岡委員長 全員で辞職ということですね。

どうぞ。

○小田上委員 市長に不信任を出して解散ですね。

○寺岡委員長 こういったことがあると。まだ、多分探せばあると思うんですが、これはテーマになったら、またプラスして掘り下げていこうかなと思います。手段がないわけではないというところで、今日のところはとどめておいていただけたら。

どうぞ。岡委員。

○岡委員 先ほどの小田上委員の、市民が知らないこと、分からないことが何かを分析するというのがありまして、実は私もそのとおりだと思っており、このワークシートの原本で、私は議員の待遇と定数の問題というのが、結局のところ、これはやったとしても、よい結果にはあまり至らないのではないかと考えるに至っています。

それは、定数や待遇を下げるということが、結局のところ、風潮に影響されているのではないか。風潮というか、もうちょっと言えば気分、要するに議員が実際はさまざまなことがあるのに、本会議で異議なし、異議なしで終わっているだけであるというふうに、そういうふうに思っている人が、実際には非常に多いんですね。

なので、削減とか待遇の引下げというのを議論するときに、どこまでが本当にそうでなければいけないのか、あるいはその風潮とか気分によっているものかなということの見極めが、非常に大事になってくると思います。

それへの一つの対策としては、やはり広報の強化というのは、どっちにしても必要だと

思います。一般市民は、例えば一般質問とこういう委員会の質問とか、そもそも一般質問が何なのかということも理解してない人が圧倒的に多い。

個々の各団体の議会だよりを見ても、そういうのを解説しようとする努力があったところがほとんどないんですね。東広島市に1件だけ、一般質問は何をやるのかという解説があったぐらいで、私たちも、まずはその辺からやっていかないと。ただ風潮とか気分引きずられて、削減や、待遇を下げると、必ず組織の持続性というものを損なっていくことになります。要するに議会が、場合によってはPTAみたいな感じで、会長にもなり手がなくなような、そんな感じにますますなっていく。すると当然資質も下がる、そういう方向になっていかざるを得ないので、そこで先ほど言われたような形、気分なのかどうかというところ、そこは見極めが非常に大事になってくると思いますので、それはぜひ意識しながら進めていきたいと思っています。

以上です。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

聞きながら感じたのですが、広報広聴活動の一番下、私が主権者教育と書かせていただいているのですが、これをより具体的に、今、お話しくださったんだと思いますが、そんな感じですかね。

○岡委員 そのとおりです。委員長が書かれている点は全くそのとおりで、むしろこちらからしっかりその方向で進める、それでこれを通じて、市民の意識というか、それを高めていくという努力をしなければいけないと思っています。大竹市が先進的にそれをやってもいいんじゃないかと思っています。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

その他、いろいろあります。来月、再来月には、それぞれの御意見を集約しながら、これ、全部手がけていきたいのは山々なんですけど、この組織力の中で全部やるというのは、なかなか厳しいかなと思います。ですので、不本意ではありますが、何ぼか焦点を絞って、今後研究を深めていこうと、それで実践的・効果的な改善、改革につながっていけばいいかなと思います。

そこで、これからの時間は、事務局員が早速メモをアップしてくれてます。それもちょっとひも解きながら、活動計画の④経緯及び現状の把握。いろいろな課題があるけど、結局今どうなの、その根拠って何、何でそうなったんだろうというのを調べるのを、来月やっていきたいと思うんですが、その材料を抽出したいと思います。どういったことを皆さん方が知りたいか、確認しておきたいか、その御意見を今から聞いていこうと思いますので、ちょっと5分ほど時間を取りたいと思います。皆さん方でどういった根拠、論拠が欲しいかというのを、ちょっとお手元でメモを残しておいていただけたらと思います。

5分間、では休憩をしたいと思います。40分に再開します。

11時35分 休憩

11時40分 再開

○寺岡委員長 時間になりましたので再開したいと思います。

休憩前にお知らせしていただきましたように、これからの協議、議論を進めていく上で、いろ

いろな根拠や論拠を確かめておきたいこと、来月の会議までにある程度調べておいてほしいこと、もしくは自分で調べたいこと、そういったものを挙げていつていただきたいのですが、何か思いついた方はいらっしゃいますか。

末広副委員長。

○末広副委員長 まず、スタート地点を一緒にしなきゃいけないというところで、たびたび話の出ている、仕事の棚卸しというところは重要なんじゃないかなと思います。それをいろいろ挙げていただいて、新人にも教育していただいたほうが、共通の認識を持てるんじゃないかと思ったりしたのですが。

○寺岡委員長 ありがとうございます。

ほか、ありますか。

小田上委員。

○小田上委員 この、今あり方という特別委員会になってますけど、その前身と言っていいのかあれですけど、議会改革特別委員会がありました。そこで4年間かけて、15項目取り組んできています。その振り返りもしないといけないのかなと思います。その15項目があったうち、4項目はできたけど、11項目に関しては取り組んでほしいという、議会改革特別委員会最後の会議でそういう意見も出ていましたので、そこを見ていく必要もあるのかなと思いました。

○寺岡委員長 ありがとうございます。それは次回まででいいですか、準備は。ありがとうございます。

ほか、ありますか。

小出委員。

○小出委員 定数削減であるとか定数問題ですよ、定数問題とかの議論をするのであれば、人口であるとか、議員の年齢の分布であるとか、そういったもろもろのことを調べていかないといけないと思うんですが。前身の議会で資料収集された部分も、恐らく多分にあると思うんですが、その辺が私のほうでは分からないので。

○寺岡委員長 分かりました。ではその辺りは定数関係に関する資料について、今、議会改革特別委員会のフォルダに入ってるものを、こちらのあり方の協議資料の中にコピーするように、事務局、お手伝いいただいていいですか。どれをするかは、また協議しながらピックアップをしていきましょう。

ほか、いかがでしょう。

細川委員。

○細川委員 政務活動費については、今の要綱で規定されているんですけど。あれをもう1回確認するのと、あと、例えばどんなことに一番使われているか、政務活動費の用途ですよ。新人の方が多いので、1回、どういうことに使えるのかという辺りは、それに幾らぐらいかかるのかというのは、1回共通認識をしてみてもいいかなと思います。

○寺岡委員長 政務活動費の使用の要綱であったり、細かなルールがありましたよね、一覧表がね。ああいったもの、それから個別の先輩議員の用途とかもということですね。どれぐらい欲しいですか。政務調査費の時代から掘り下げますか。

○細川委員 そこまで行くと大変なので、直近、去年とかおとし辺りで。一応、ほかの議員の皆さんには失礼かもしれないので、この委員会の議員が出した、例えば政務活動費を比較して、こんなことに使ってますみたいなのはどうでしょうか。

○寺岡委員長 どうぞ。

○小田上委員 出すのは全然オーケーなんですけど、コロナ前とコロナ中と、この直近とぐらいいないと、活動の幅が見えないかなとは思います。

○寺岡委員長 では去年のと四、五年前。あまりあり過ぎてもしようがないしね。2年分、これを準備しましょうかね。

ただ、以前議論があったのですが、デリケートな、センシティブな部分もあったりするので、公表というかこの場にばらっとできないものもあるかもしれませんので、それはお許しいただきたいと思います。

細川委員。どうぞ。

○細川委員 寺岡委員長の言われた一番最後の、地方議会の役割の共有に関しては、やっぱりみんなの共有認識にしたほうがいいと思うんですけど、これ、この本読んだほうがいいとか、事前勉強しておいたほうがいいものが、各自で予習ができるのがあったら教えてください。

○寺岡委員長 ありがとうございます。議員必携がこれに当たるとは思うんですけど、本で言えばね。ただ例えば、講師を招聘して、同じ講義をみんなで聞くというのは当てはまるかなと思います。そういう手もあり得るかなと思います。

まだある人がおったら言うてください。どうでしょう

小田上委員。

○小田上委員 具体的にここじゃないんですけど、調査すべき項目が固まってきて、取り組もうとなった場合に、この委員会は視察も可能ですかね。そこだけ確認させてください。

○寺岡委員長 活動計画の9番に、一応は入れさせてもらってます。これまでの流れを参考にすると、特別委員会も2年に1度は先進地事例調査活動に赴ける経費は準備されていたという記憶に基づいて、入れさせていただいてるんですが、事務局長、そういった理解でよろしかったでしょうかね。

どうぞ。

○山田議会事務局長 令和6年度以降も、従来どおりで予算要求しようとは思っています。

○寺岡委員長 必要であれば行くことは可能、必要でなければ無理に行く必要はありません。
細川委員。

○細川委員 予算絡みなんですけど、今後この計画の中に入ってくるのに、市民の意識調査とか、いろいろあるんですけどね。そこにもしお金がかかったときに、ほかから流用できるような形で予算をつくっておいていただけるとありがたいかなと。議長、よろしく願います。

○寺岡委員長 そうですね、そこら辺りは柔軟に対応できるような仕組みづくりをよろしく願います。

ほか、どうでしょう。いいですかね。

今いろいろ資料が出ました。議会改革特別委員会の15項目を振り返る、定数に関する人口分布など、政務活動費のルール。仕事の棚卸しが次回の会議までにできるかどうかというのは、ちょっとしんどいかもしれない。

例えば、この会議一つにしても、開催の前の準備であつたりとか、ワークシートを書く上で調べものをした方もいらっしゃるでしょうし、私たち議員の裏で、事務局がどのような働きをしているかというのも棚卸しになるわけですね。その事務局と委員長がどのような協力をしているか、もしくは議長とどういう打ち合わせをしてるかというのも棚卸しになる。これがうちの委員会だけじゃなくて、全ての委員会、協議会に関わってくることなんですよ。

それで、公には定例会期中と臨時会、あと特別委員会の活動ぐらいしか仕事がないように、表面的に見えるけど、実は裏で膨大な仕事がありますので、全てが網羅できるかはどうか分かりません。ただ調整して、不十分がないように気をつけますが、そのときにはまた御指摘いただきながらやっていければと思います。100%じゃないかもしれないということを御了解をいただきたい。

視察の件、さっき触れてくれましたが、視察の行き先とか、ここが全国的に進んでるよ、自分の考えに近いよとか、そういったところがあれば、いずれその必要があつたときには御紹介をいただきたいと思います、情報提供いただくことになると思います。

それから講師。どこかの大学の先生でも、議長会の人でも構いませんし、どこかの地方議会の実践者でも、事務局でも構いません。この人の話は一回聞いておくべきだというのがあれば、またそれも併せて情報提供をいただく場面が来るかもしれません。皆さんが必要であれば、講義も先進事例調査も入れていきたいと思います。これは決して無駄なお金ではないと、委員長としては思いますので、必要であればやっていきたいと思います。

それでは、最後に次の会議の日程を決めたいと思います。11月は視察があつたりするんですが、中頃ぐらいがどうかと思うんですけどね。

どうぞ。

○山田議会事務局長 すみません、こちらの都合なんですけど、20日は外していただけるとありがたいです。

○寺岡委員長 21日にしましょうか。

それでは次回、11月21日火曜日の10時から、ここら辺の資料をひも解くのと、今日みたいな感じで、帰って見たけどどういう意味かなという疑問があればどんどん解消していかないと、いい議論になりませんので、そういった時間もちょっと持ちたいと思います。12月は定例会中にありますので、11月からもう決められるものは決めていこうかなと思います。テーマの選定が可能であれば、1個ずつでも決めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

では以上で、今日の議会のあり方調査研究委員会は閉会といたします。また次回よろしくお願いします。

11時54分 閉会